

第 47 回全国高等学校総合文化祭（2023 かがしま総文）  
開催前年度国際交流事業に係る業務委託仕様書

- 1 名称  
第 47 回全国高等学校総合文化祭（2023 かがしま総文）開催前年度国際交流事業
- 2 目的  
令和 5 年度に開催する第 47 回全国高等学校総合文化祭（2023 かがしま総文）（以下、「かがしま総文」という。）における国際交流事業を見据えて、令和 4 年度に開催する第 46 回全国高等学校総合文化祭（とうきょう総文 2022）（以下、「とうきょう総文」という。）の円滑な準備、参加等を行うため。
- 3 委託期間  
契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- 4 業務内容  
業務の内容は以下のとおりとする。

国際交流事業（別記「かがしま総文開催前年度国際交流事業概要」を参照すること。）

項目	内容
計画	○国際交流事業実施支援 第 47 回全国高等学校総合文化祭鹿児島県実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が行うかがしま総文開催前年度国際交流事業実施計画について、実行委員会と十分に協議しながら、策定を支援する。 また、受託者は実行委員会が要請する国際交流委員会等の関連会議や関係者及び関係団体との打合せ、開会行事会場の現地調査などへ出席し、意見の収集・調整及び集約を行う。
運営	1 国際交流事業の運営に係る国内外のスタッフの手配計画、手配、指揮及び統括 2 危機管理対策を含めた運営マニュアル、各種資料の作成及び具体的対策等の実施 3 行程表の作成 4 国際交流事業に係る諸注意事項等の作成 5 運営に伴う備品、消耗品及び無線等の必要品の運送及び調達 6 会場案内
記録	1 国際交流事業の記録映像及び記録写真の撮影 2 撮影物記録媒体の作成
その他	1 各種申請の手続き支援（航空券手配は別途協議） 2 各種関係機関との連絡調整 3 訪日団メンバーについては、旅行保険に加入すること

【注意事項】

- (1) 全国高等学校総合文化祭の趣旨に鑑み、運営者が高校生であることを考慮し、積極的に高校生を企画運営に携わらせるよう努め、その支援を行うこと。
- (2) 記録映像及び写真は、かがしま総文終了後に作成予定の記録集のための素材となるので、十分留意すること。媒体は、DVD 及び電子データとする。作成にあたっては、日程、団体、項目別のデータ提供とすること。
- (3) 成果品の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は実行委員会に帰属するものとし、実行委員会は著作物について、自由に公表、著作者名の省略、改変及び利用（二次的な利用を含む一切の利用をいう。）をすることができるものとする。
- (4) 国際交流に係る設置物については、交通安全対策、熱中症対策、風雨対策など安全管理に十分配慮して設営すること。

- (5) 国際交流事業の準備から実施にあたって、設置物に不具合が生じた場合は速やかに修復作業を行うこと。
- (6) 国際交流事業の内容については、実行委員会と受託者で協議をした上で決定するものとする。
- (7) 国際交流事業に係るコーディネーターについては、実行委員会と協議の上、決定するものとする。
- (8) 歓迎レセプション等の装飾計画等を行うこと。

## 5 成果品

- |                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 令和4年度国際交流事業実施計画書                 | 6部  |
| (2) 同上実施報告書                          | 6部  |
| ※ 令和4年度の国際交流事業の結果及び反省点を記載したもの        |     |
| (3) (1)～(2)の電子データ(CD-R)              | 1部  |
| (4) 記録映像DVD                          | 各1部 |
| (5) (4)の電子データ(形式HDのMPEG4, 提出媒体は問わない) | 1部  |
| (6) 記録写真(DVD)                        | 4部  |
| ※ 日程, 団体, 項目別のデータ提供とすること。            |     |

## 6 その他

- (1) 受託者は、業務を遂行するに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用したりすることはできない。委託期間が終了した後も同様とする。
- (2) 受託者は、緊急の事態が発生した場合、実行委員会事務局担当者に通知するとともに、業務が円滑に遂行するように対処することとする。
- (3) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。
- (4) その他、この仕様書に定めのない事項については、受託者は実行委員会と協議及び合意の上、決定するものとする。
- (5) 本プロポーザルにおける令和4年度の国際交流事業の企画は、プロポーザル提出者の企画力を判断するために行うものであり、採用された事業者の企画をそのまま実施するものではない。実際の業務の実施にあたっては、実行委員会事務局や各関係機関及び関係団体と随時、十分に協議しながら進めること。受託者は、実行委員会が要請する打合せに必ず参加すること。

## 別記

### かごしま総文開催前年度国際交流事業概要

#### 1 大韓民国訪問団の行程（※内容等は現時点の想定であり，変更の可能性もあり）

月日	実施内容	食事	宿泊場所
令和4年 7月25日(月)	17名（生徒15名・引率教員2名）高陽芸術高校出発 ソウルより3名（コーディネーター1名・他2名） 歓迎セレモニー（30分程度を実施） 鹿児島入り	昼 夕	鹿児島市内
7月26日(火)	交流受入校との交流会 鹿児島県内文化施設等視察 表敬訪問（鹿児島県庁） 歓迎レセプション	朝 昼 夕	鹿児島市内
7月27日(水)	国際交流コンサート	朝 昼 夕	
7月28日(木)	東京都内到着 午後，4カ国交流会参加	朝 昼 夕	東京都内
7月29日(金)	受入校交流会 歓迎レセプション	朝 昼 夕	東京都内
7月30日(土)	とうきょう総文2022総合開会式リハーサル参加	朝 昼 夕	東京都内
7月31日(日)	とうきょう総文2022総合開会式参加 同パレード参加	朝 昼 夕	東京都内
8月1日(月)	部門見学 帰国（17名は高陽芸術高等学校，3名はソウル）	朝 昼	

#### 2 参加者は以下のとおりである（予定）

高陽芸術高校訪問団は生徒15名，引率教員2名程度。男女の人数などは未定。

3名はコーディネーター1名，他2名。

#### 3 留意事項

高陽芸術高等学校の生徒15名は演奏及び舞踊を伴う演技を行う。